

平成27年第3回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成27年6月17日（水曜日）

○議事日程

平成27年6月17日（水曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 総合交通体系調査特別委員会の中間報告
庁舎建設調査特別委員会の中間報告
- 5 報告第 8号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
報告第 9号 社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について
報告第11号 公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
報告第12号 公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
報告第13号 公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について
- 6 報告第10号 一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について
- 7 報告第14号 平成26年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について
報告第15号 平成26年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 8 報告第16号 平成26年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第17号 平成26年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第18号 平成26年度防府市公共下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
- 9 報告第19号 契約の報告について
- 10 議案第58号 市道路線の認定、変更及び廃止について
- 11 議案第59号 工事請負契約の一部変更について
- 12 議案第60号 防府市個人情報保護条例中改正について
- 13 議案第61号 防府市税条例等中改正について

- 14 議案第62号 防府市空き家等の適正管理に関する条例中改正について
15 議案第63号 防府市水産総合交流施設設置及び管理条例中改正について
16 議案第64号 防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等
に関する条例中改正について
17 議案第65号 防府市水防条例中改正について
18 議案第66号 防府市大平山索道設置及び管理条例の廃止について
19 議案第67号 平成27年度防府市一般会計補正予算（第4号）
20 議案第68号 平成27年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第69号 平成27年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	和田敏明君	2番	藤村こずえ君
3番	清水浩司君	4番	山下和明君
5番	重川恭年君	6番	山田耕治君
7番	三原昭治君	8番	河杉憲二君
9番	山根祐二君	10番	安村政治君
11番	橋本龍太郎君	12番	吉村弘之君
13番	山本久江君	14番	田中敏靖君
15番	中林堅造君	16番	久保潤爾君
17番	田中健次君	18番	平田豊民君
19番	今津誠一君	20番	木村一彦君
21番	上田和夫君	22番	行重延昭君
23番	松村学君	24番	高砂朋子君
25番	安藤二郎君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	松浦正人君	副	市	長	中村隆君																					
教	育	長杉山一茂君	代	表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君														
総	務	部	長	原	田	知	昭	君	総	務	課	長	河	田	和	彦	君										
総	合	政	策	部	長	平	生	光	雄	君	生	活	環	境	部	長	福	谷	眞	人	君						
健	康	福	祉	部	長	藤	津	典	久	君	産	業	振	興	部	長	山	本	一	之	君						
産	業	振	興	部	理	事	熊	谷	俊	二	君	産	業	振	興	部	理	事	本	田	良	隆	君				
土	木	都	市	建	設	部	長	山	根	亮	君	入	札	検	査	室	長	金	谷	正	人	君					
会	計	管	理	者	桑	原	洋	一	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	末	岡	靖	君					
監	査	委	員	事	務	局	長	藤	本	豊	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	田	直	之	君
消	防	長	三	宅	雅	裕	君	教	育	部	長	末	吉	正	幸	君											
上	下	水	道	局	長	清	水	正	博	君																	

○事務局職員出席者

議会事務局長 中村郁夫君 議会事務局次長 中司透君

午前10時 開会

○議長（安藤 二郎君） ただいまから、平成27年第3回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

2番、藤村議員、3番、清水議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（安藤 二郎君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月13日までの27日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から7月13日までの27日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思ひ

ますので、よろしく御協力のほど、お願いいたします。

総合交通体系調査特別委員会の中間報告

庁舎建設調査特別委員会の中間報告

○議長（安藤 二郎君） この際、総合交通体系調査特別委員会及び庁舎建設調査特別委員会より、調査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

なお、質疑につきましては、各特別委員会の中間報告の後、一括で受けたいと思います。まず、総合交通体系調査特別委員会の中間報告を受けます。山田特別委員長。

〔総合交通体系調査特別委員長 山田 耕治君 登壇〕

○総合交通体系調査特別委員長（山田 耕治君） おはようございます。

去る6月9日に、総合交通体系調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回は、幹線道路の整備、生活道路の整備、海上交通及び都市計画道路の見直しについて、執行部から現状の説明を受け、質疑等に入りました。

まず、幹線道路の整備では、「現在工事中の一般国道2号、環状一号線、防府環状線及び戎町迫戸線、また、今後、大崎橋の撤去が予定されております一般県道中ノ関港線」についての説明がございました。

執行部の説明に対する主な質疑を申し上げますと、「防府環状線と国道2号との接続について、その概要はいつごろ明らかになるのか」との質疑に対して、「現在、国、県において協議がなされているところですが、概要についてわかり次第、できるだけ早い時期に御報告したいと考えております」との答弁がございました。

次に、生活道路の整備では、「都市計画道路松崎植松線外1路線、市道中塚真尾線外3路線」について、それぞれの進捗状況及び今後の予定について説明がございました。

執行部の説明に対する主な質疑を申し上げますと、「下河内中河内線の道路拡幅工事の着手時期や工事期間中の通行制限についてはどうなるのか」との質疑に対し、「平成28年度にJR西日本と協定を締結した後、平成29年度からの工事を予定しております。この工事の期間中は片側交互通行としますが、その後、JR西日本が施工する踏切拡幅工事の期間は全面通行どめとなる見込みでございます」との答弁がございました。

これに対し「この路線の利用者や周辺住民の皆様にはできるだけ早い時期に工事のスケジュールを周知してほしい」との要望がございました。

次に、海上交通については、「県事業の防災安全対策として三田尻港の岸壁の耐震化や、

港湾整備として中関港のガントリークレーンの増設及びコンテナターミナルの再編成について」の説明がございました。

海上交通につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

最後に、都市計画道路の見直しでは、「本市の都市計画道路44路線、約126キロメートルのうち、未整備路線、約54キロメートルについての見直し方針案が示され、また、今後の予定として、議会や関係機関との協議、パブリックコメントの実施、関係市民、事業者の皆様への説明を経て廃止を決定します」との説明がございました。

主な質疑を申し上げますと、「都市計画道路の廃止を予定している路線の中には、利用者の多いものもある。どのような判断で整理をされたのか」との質疑に対して、「幹線道路として、このまま整備すべき道路かどうかの視点で見た場合に、都市計画道路の幹線道路としての位置づけではなく、他の路線へ代替させることで廃止路線として整理をいたしました」との答弁がございました。

これに対して、「廃止を予定している路線については関係者に対し、十分に説明をするように」との要望や、「存続となる路線についても、今後の計画を早い時期に示すように」との意見がございました。

以上が6月9日に開催しました総合交通体系調査特別委員会の概要でございます。

なお、次回の本委員会では、生活交通システム、野島航路及びデマンド交通等の個々の事業について執行部より説明を受けた上で、今後の調査・研究対象の絞り込みをしたいと考えております。

以上をもちまして、総合交通体系調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 次に、庁舎建設調査特別委員会の中間報告を受けます。田中健次特別委員長。

〔庁舎建設調査特別委員長 田中 健次君 登壇〕

○庁舎建設調査特別委員長（田中 健次君） 去る4月17日に、庁舎建設調査特別委員会を開催いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

委員会では、執行部より庁舎建設懇話会の報告書及び今後の予定についての説明を受け、それぞれ質疑等を行いました。

まず、庁舎建設懇話会の報告書については、執行部から、「昨年10月に設置しました懇話会では、庁舎の場所などを具体的に議論し、また、方向性を示していただくのではなく、全て白紙の状態から、庁舎建設がまちづくりにどうかかわっていくのか、また、今後の市庁舎はどうあるべきかなどといった根本的なところから意見を頂戴することとし、5回にわたり協議を重ねてまいりました。報告書では、委員の皆様のお意見を、新庁舎建

設の必要性、庁舎の機能・あり方、事業費、財源、事業手法等及び今後の進め方の4つの項目に分けて取りまとめています」との説明が、報告書に記載の主な意見の紹介を含め、ございました。

次に、今後の予定につきましては、執行部から、「平成27年度及び28年度の2カ年で「庁舎建設基本構想・基本計画」を策定する予定でございます。計画の策定に当たっては、市民の皆さんの御意見をお聞きしながら検討していくための組織として、外部委員で構成する「庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会」を本年8月に設置する予定です。また、来庁者アンケート調査も含めて、市民アンケート調査を実施したいと考えています。

計画策定の支援業務を委託する事業者や執務環境等の調査業務を委託する事業者は4月から7月の間で選定してまいります。

平成28年度にはパブリックコメントを経て、基本構想・基本計画を策定し、早ければ、平成29年度からの2カ年で、基本設計、実施設計を行い、平成31年度には建設工事に着手する予定としています」との説明がございました。

施行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「庁舎建設懇話会で庁舎のあり方や役割についての貴重な御意見をいただいているが、これをどのように受けとめ、また、発展させていこうと考えているのか」との質疑に対し、「懇話会でいただきました御意見は大変参考になります。今後、基本構想・基本計画を練っていく上ですばらしい資料になるものと思いますし、市民の皆様からの貴重な御提案として、策定に向けて役立ててまいります」との答弁がございました。

また、「新たに設置が予定されている検討委員会の委員の構成はどのようなものか」との質疑に対し、「検討委員会の委員には、庁舎建設懇話会の委員を基本に、新たに団体や公募による委員を加えたいと考えています」との答弁がございました。

「庁舎の用地選定は、いつどのような方法で行う予定なのか」との質疑に対しては、「用地選定につきましては、本年度、重点的に取り組み、方向性を出したいと考えています。今後、市民アンケート調査の結果も参考にし、庁内組織の検討委員会や作業部会、また、外部委員で構成される「庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会」の意見を調整し、さらに議会で御協議いただいた上で、最終的に用地を決定したいと考えております」との答弁がございました。

その他、「スケジュール案が示されているが、建設予定地の位置によってスケジュールは変わってくるものとする。現在地への建設や用地の確保を伴う庁舎移転などについて、他市の事例における具体的なスケジュールを示してほしい」、さらに「庁舎建設に係る関連予定議案や議会への説明スケジュールなどの今後の予定も示してほしい」との要望もご

ございました。

以上をもちまして、庁舎建設調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの各特別委員会の中間報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、各特別委員会の中間報告を終わります。

報告第 8号防府市土地開発公社の経営状況報告について

報告第 9号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について

報告第 11号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

報告第 12号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

報告第 13号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第8号、報告第9号及び報告第11号から報告第13号までの5議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第8号、報告第9号及び報告第11号から報告第13号までの5法人の経営状況報告について、一括して御報告申し上げます。

まず、報告第8号防府市土地開発公社の経営状況報告についてでございますが、平成26年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支決算書、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業概要について御説明申し上げますと、公有用地につきましては、一般国道2号改築工事の用地先行取得に係る支払事務を実施いたしました。

次に、平成27年度の事業計画でございますが、平成26年度に続きまして、一般国道2号改築工事の用地先行取得に係る支払事務を実施します。

また、市から先行取得の要請がございましたら、随時対応する予定でございます。

続きまして、報告第9号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告についてでございますが、平成26年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

各施設及び事業について概要を御説明申し上げますと、指定管理者として指定を受けた愛光園、大平園、身体障害者福祉センター、なかよし園及びわかくさ園について、それぞ

れの施設機能を活用した施設運営に努めてまいりました。

愛光園では、在宅の障害者を対象に、社会生活への適応性を高めることを目標に掲げ、利用者の意思及び人格を尊重し、保護者等の意向を取り入れながら、就労移行支援事業、就労継続支援事業B型及び生活介護事業を行いました。

大平園では、入所によって更生に必要な支援を行う施設入所支援事業、生活介護事業、短期入所事業及び日中一時支援事業を実施するとともに、いわゆる障害者虐待防止法を踏まえ、利用者の人権擁護に関して、内部研修及び外部研修を重ねるなど、職員への周知を図りました。

身体障害者福祉センターでは、地域活動支援センターとして、在宅障害者の更生相談や機能回復訓練、スポーツ訓練、教養講座、レクリエーションなどを継続的、計画的に行い、日常生活及び社会生活への適応性を高めることにより、障害者の個人としての尊厳にふさわしい生活が送れるよう努めてまいりました。また、障害者全般の相談窓口として、障害者生活支援センターにおいて、助言や支援を実施いたしました。

なかよし園では、児童福祉法に基づき、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業に加え、新たに保育所等訪問支援事業を実施し、心身障害児に対し、通園により集団生活に適應できるよう個別の年間目標に沿って、機能回復訓練、その他必要な支援を行ってまいりました。

わかき園では、地域における心身障害者の生きがいの拠点として、在宅障害者一人ひとりの個性に応じた支援を行ってまいりました。

ホームヘルプサービス事業では、日常生活を営む上で支障のあるお年寄りや心身障害者のため、家事援助や身体介護等を行ってまいりました。

地域包括支援センター事業では、市の委託を受け、防府東地域包括支援センターとして、天神一丁目に事業所を設置し、担当地域である松崎地域、牟礼地域及び富海地域の高齢者の介護予防プランの作成や総合相談、権利擁護等の事業を行ってまいりました。

平成27年度の事業計画につきましては、地域包括支援センター事業の受託はいたしません。各施設、各事業の持つ目的及び機能を十分に考慮し、なお一層、積極的に障害者福祉事業を推進し、効果的な施設の運営に努めてまいります。

次に、報告第11号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告についてでございますが、平成26年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、指定管理者として指定を受けた防府市公会堂、防府市地域交流センター、防府市青少年科学館及び防府市視聴覚ライブラリーの4施設について、それ

それぞれの機能に応じた管理運營業務を適正に実施するとともに、設立の趣旨に沿った文化事業及び科学事業を企画、実施いたしました。

平成27年度事業計画につきましては、さきの4施設について、指定管理者として、施設の安全管理の徹底と経費節減、サービスの向上に努め、利用の促進を図るとともに、自主事業を充実させ、施設の機能に応じた事業を展開いたします。

事業内容といたしましては、防府市公会堂及び防府市地域交流センターにおきましては、鑑賞事業、育成事業、発表事業及び支援事業の4本柱による文化芸術事業の推進を図り、防府市青少年科学館におきましては、科学事業及び視聴覚ライブラリー事業の推進を図ることにより、市民一人ひとりが、文化の心を育み、文化を創造し、文化を享受することができる環境づくりに努めてまいります。

続きまして、報告第12号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告についてでございますが、平成26年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、農地の保全を図るため、未耕作農地の保全管理、ミニ農園の保全管理、農作業の受託及び無人ヘリコプターによる防除作業等を実施いたしました。

平成27年度事業計画でございますが、本市の農業の発展と環境の保全による市民生活の向上に資するため、引き続き農地の保全を図ることを目的とした公益目的事業と管理受託の収益事業を行ってまいります。

続きまして、報告第13号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告についてでございますが、平成26年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、当センターにおいて、山口・防府地域の産業の振興支援機関として、山口・防府地域の中小企業における新商品開発支援、地場産品の販路開拓、各種展示会等への出展支援等を実施いたしました。

平成27年度の事業計画でございますが、引き続き、山口・防府地域の産業の振興支援機関として、地元商工団体・企業・組合と連携して、地域中小企業の活動を継続的に支援するための各事業に取り組んでまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告8号に対する質疑を求めます。久保議員。

○16番（久保 潤爾君） 土地開発公社の経営状況報告について、資料の1－（7）

ページ、支出の部分ですが、支払利息当初予定額が約1,730万円に対して、補正でマイナス約1,250万円、結果として約481万円の支払利息となっています。元金償還は当初予定どおり行われておるようではございますけれども、支払利息がこうやって下がっている理由というのを教えていただければと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） お答えいたします。

当初予定しておりました借入金の利率の変更が下がったのではないかとこのように考えております。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。久保議員。

○16番（久保 潤爾君） だから、利率の変更ではないだろうかということですか、それは利率の変更ですではないですよ。じゃ、後ほどで結構です。済みません。結構です。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第8号を終わります。

次に、報告第9号に対する質疑を求めます。山本議員。

○13番（山本 久江君） 先日、下関の福祉施設で虐待の事件が起こりまして、報道された中身を見て大変ショックを受けたわけですが、防府市においてはそういうことはないと思いますが、入所生あるいは通所をされる方々の利用者のサービスの提供に当たっては個性あるいは人権を尊重していくと、施設運営における非常に大事な点だと思いますが、具体的にどういう指導あるいは研修等をやっておられるのか。市民にとっては大変関心がありますし、障害者の方々、また、御家族の方々、防府はどうなっているんだということで大変関心をお持ちであろうと思いますので、その点、具体的にこういうふうに取り組んでいるのだということを教えていただけますでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 健康福祉部でございます。お答え申し上げます。

下関市で事件がありました関係で、各障害者施設について今調査を実施しておりますところでございます。予算委員会のほうでお話できると思います。

実際の取り組みについて、各事業団で行っております大平園とか愛光園、それぞれいろんな取り組みをやっております。それを少し例を申しませうか。——はい。

大平園が一番最初なので言いますが、取り組みとしたら13項目あるんですが、まず虐待防止委員会を設置しております。それから職員の行動基準をつくっております。この行動基準によって夕方のミーティング、こういったこともやっております。ミーティン

グについては利用者ミーティングあるいは棟でのミーティングも積極的にやって、こういった利用者の意見の受け入れも行っております。それから職員の各種研修への積極的な参加、こういったことにも取り組んでおります。それから虐待防止マニュアル、こういったものも整備しております。それから人権侵害ゼロの誓い、宣言書での署名・掲示、こういったものもしております。それから年4回、虐待防止セルフチェックも行っております。それから、下関での虐待事件のビデオも今回全員で見たということで、重要性の再認識もしております。

その他外部の面も必要であろうということで、積極的に年間通して外部ボランティアあるいは大学生、専門学生との実習も積極的に受け入れるとか、宿直もシルバー人材センターにお願いするとか、外部の目が入るようにして、そういったことがあった場合に、はっきり開かれた施設であるということで、そういった取り組みをしております。

例でございますけども、以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） それでは、以上で報告第9号を終わります。

次に、報告第11号に対する質疑を求めます。松村議員。

○23番（松村 学君） 4—（3）ページでございますが、科学館の中身のお話が出ております。ソラール開館以来、企画展では最高となる2万9,386人の来館者が来たということで、3Dゴースト展というのが行われて、私も行ったんですけど、入れないぐらいにぎわってございまして、大変すばらしいソフトを選択されたなあということで、今年度も期待しておるところでございますけども。

一方、本当にソラールのメインである太陽の回廊がございまして、こちらについては私も何回かは足を運ぶんですけども、余りもう歩いておられないというか、入ってすぐ右側のほうの企画展とか、あっち側のほうに来館者の方がほとんど行かれます。または目の前の作業をするところで、子どもたちが実験をしたりとかというようなところなんですけど、そろそろソラールもできてもう大方20年ぐらいはたつであろうと思っておりますけども、太陽の回廊についても大規模改修というわけにいかないかもしれませんけれども、ソフト的に何かリニューアルして使えるようにしていく、検討していく時期が来たんじゃないかなというふうに思っているんですけども、それについてどのようにお考えなのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

確かに利用者が減っている、見られる方が減っているということでございますので、リニューアル等を考えていきたいと考えております。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 先ほど、公会堂につきまして、文化芸術による推進を図っていくということでございました。公会堂につきましては、たしか第2次耐震診断で大変危険だという結果が出ております。その後、再度診断を行うということで、1,500万円だったですか、予算を組まれてやられたと思うんですけど、その結果についてはどういうふうになってますか、教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 前年度の予算で設計の委託をいたしました。その結果といたしまして耐震補強が可能であるということで、空調等も全部やりまして、ステージ、音響は別でございますけれども、約15億円程度かかるというふうな結果が出ております。以上です。

○議長（安藤 二郎君） 三原議員。

○7番（三原 昭治君） 耐震補強をすると約15億円という多額な金額ですけど、今後の考え方と対応をどのように考えていらっしゃるかお尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） まず、庁内で検討委員会等を立ち上げまして検討したいと思います。実際に改修したほうがいいのか、それとも建て替えを考えたほうがいいのか、費用対効果の面でまずは庁内で検討したいと考えております。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。久保議員。

○16番（久保 潤爾君） 資料は4—（12）ページになります。正味財産増減計算書内訳表、雑収益、合計261万3,822円ありますが、文化施設の管理運営のところに雑収益が約215万円ほど計上されてますが、これ、どういったものか教えていただけますか。

○議長（安藤 二郎君） もう一回ちょっと、質問のページ数をちょっと示して。

○16番（久保 潤爾君） ページ数は4—（12）です。正味財産増減計算内訳表です。雑収益の項目があると思うんですけど。収益（1）のところですね、はい。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 実際の詳しいところは把握しておりませんが、多分、自動販売機等の貸付収入でないかというふうに思っております。（後刻訂正あり）

○議長（安藤 二郎君） 久保議員。

○16番（久保 潤爾君） 後ほどわかりましたら、また教えていただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） ほか、よろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第11号を終わります。

次に、報告第12号に対する質疑を求めます。木村議員。

○20番（木村 一彦君） 農業公社ですが、ページは5—（4）、5—（5）と、それから5—（6）です。要するに当該年度の収支が赤字になっております。170万3,724円の赤字決算になっております。この大きな要因というのは何でしょうか。これ、見る限りは大きなのは、ここの前に戻りまして、5—（4）に戻りまして、受託あっせん収益が前年に比べて減っていることが大きな要因じゃないかと思いますが、その辺についてちょっと御説明願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） お答えします。

収益のほうは今おっしゃったように農作業の受託自体が少し減っておりますので、その分収益が減りました。それと、費用のほうで言えば、公益法人になったことで、しっかりした組織体制をつくろうということで、臨時職員をプロパーにかえたりということもありますので、その後の相殺で若干赤字が出たのではないかと考えております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○20番（木村 一彦君） 農業公社の主な事業というのは結局、受委託事業だと思うんです。これが前年に比べて減っているだけじゃなくて、ここ最近の傾向はどうなんでしょうか。この受委託事業が増えているんですか減っているんですか、ここ数年。これには前年しか載っていませんけど。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 農業公社は大きく2つの事業をやっています。1つは、いわゆる耕作をしてない土地を草刈り等の保全をするというものです。これは主に農業公社の職員がやっております。もう一つは、いわゆる受託者協議会のほうにお願いをしてやってもらう分です。これは農作業です。ともに、特に農作業のほうは若干、少しですけど、減っております。ただ、もう一つのいわゆる耕作をしてない土地の草刈り等の保全については、これはほぼ横ばいです。こういう状況です。どうしても耕作放棄の場合は、もう一部で諦めた方がおられます。そういった場合はもう公社のほうへ草刈り等をやってくれというオファー——依頼は来ません。ですから、どうしてもそのあたりはその依頼が、面積

が増えることはない傾向が続くと思っております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○20番（木村 一彦君） これは一時、農業公社そのものを存続させるかどうかという議論がありました。たしか私の記憶だと、これはもう農業公社そのものはなくしていく方向だという御答弁、一時期あったやに記憶しております。正確じゃありませんが。今日まで、それ以降もう10年近く続いておりますが、今のお話で、今後、今の農業事情と絡めて今後の見通しというのはどう思っておられますか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今申しましたとおり、2つある中の最も大事なものは、やはり耕作をしない土地の保全です。これをやっていかなければどんどん耕作放棄地が増えます。したがって、農業公社がこれをやっていくことがすごい意義があると思いますし、もう一つのほうの農作業については受託者協議会のほうに委託をしていますが、非常に条件の悪いところについては農業公社がじかに職員がやっています。そういった意味で、この2つのことは、将来の耕作放棄地が広がらないようにするためには、公社の仕事の意味はあると思っております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第12号を終わります。

次に、報告第13号に対する質疑を求めます。木村議員。

○20番（木村 一彦君） いわゆる地場産センターですけれども、ページは最初のほうです。6-（1）あたりからですが、この施設の組織の存在価値というのはいろいろあると思うのですが、大事なものは中小企業者等への支援です。これは大きな事業の一つだと思います。

そこで、今までやっている事業の中で、6-（1）の一番上に、最初に書いてありますように、中小企業者等への助言、相談、指導、その中の（1）中小企業検討研究支援事業として、地域資源活用コーディネーターが云々かんぬんで、商品開発、販路拡大、事業周知等の支援を行ったと、こういう事業がもっともここを、いわゆる地場産センターを中心に、旺盛で活発にやられることが今後大事だと思うんですけども、その観点でちょっとお尋ねしますが、今ここの通称地場産センターの従業員ですね、この中で事務方といえますか、こういう中小企業支援の活動をやらずに事務作業をしている方が何人おられて、

こういうコーディネーターとか、いわゆるプロの専門家の人たちがどのくらいおられるのか。これはもちろん正職員じゃなくて委託なんかが多いと思うんですが、その辺の、プロのいろんな診断士とかコーディネーターとか、そういう人たちがどのくらいおられるのか、その人数をちょっと、中身を教えてほしいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、お答えします。

今、職員が、事務局長がいるんですけど、それ以外に係が2つあります。総務係、これいわゆる庶務とか経理をやるほうですけど、これが今1名です。それと指導係という、これがいわゆる今言われたようなことをするんですけど、ここに今、係長1名ともう一人、2名の職員がおります。そして、今言われたような指導、いわゆる指導をしていく者が職員以外に、いわゆるコーディネーターと言われる方が1名と、もう一人は相談員、この2人は嘱託職員です。この2名と、今、指導係の係長、この3名がいわゆる企業を回って、いろんな指導をしております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○20番（木村 一彦君） 今後、この前、さきの3月議会で中小企業振興基本条例を議会提案で可決しましたけれども、あそこでもうたっているのが、一つは市内の地域内経済循環を図るということを目的に、市内に存在する中小企業、この人たちの力をフルに発揮させるには、やっぱり中小企業家同士の協働、協力、こういうものが必要だということをあそこでもうたっているわけですけども、そういう点での事業は今考えておられるのか、また、考えておられるとしたら、今の陣容ではちょっと足りないだろうと思うんですけども、その辺についてはどんなお考えでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 確かに振興条例をつくりまして、そのあたり、中小企業同士の連携とか、そのあたりはやる役割は、このデザプラの職員に担ってもらえればいいという気も私はしていますが、実は先ほど言いましたコーディネーターと相談員、この4月に入れ替えしました。したがって、当分は、まだ本来のこちらの今の業務をしっかりと覚えていただくということで、なかなか今、議員が言われたところまでは回らないと思っておりますけど、将来的にはそのあたりも、企業同士の橋渡しをやるような形でやるような実力をつけてもらうように指導はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○20番（木村 一彦君） これは要望になりますけど、私ども、この条例制定に当たっているんな所を視察させていただいたんですけれど、いろんな分野のプロがこういう所にいまして、随時、中小企業の企業家の方が相談に行ける体制をつくっているところが結構ありました。財政的な相談もあるし、商品開発の相談もあるし、技術的な相談もいっぱいあると思うんですが、そういう体制がどうしても駆け込み的な、言うたら中小企業の方が駆け込んで相談できるような受け入れ態勢というのはどうしても必要になってくると思うんですが、その辺をぜひ今後、予算の関係がありますけど、これから大事になってきますので、予算も増やしていただいて、そういうプロを常時受け入れできるような体制をつくるような努力をぜひしていただきたいと思いますが、その辺の見込みはどうですか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 努力をしたいと思います。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） よろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第13号を終わります。

報告第10号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第10号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第10号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について御説明申し上げます。

平成26年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、給配水管の修理業務をはじめ水道メーターの取替業務、配水管布設管理業務など水道事業にとって不可欠な業務を遂行し、市民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、平成27年度の事業計画につきましては、本年度におきましても、法人の目的であります水道事業の円滑な運営に協力し、市民のライフラインであります給配水管の修理をはじめとする水道施設の維持管理業務を中心に、市民生活に密着した事業を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第10号を終わります。

報告第14号平成26年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について

報告第15号平成26年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第14号及び報告第15号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第14号及び報告第15号の平成26年度の継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書の報告について一括して御説明申し上げます。

まず、報告第14号平成26年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告についてでございますが、平成26年12月の市議会定例会で継続費の補正について、御承認をいただきました右田留守家庭児童学級建設事業ほか4事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

次に、報告第15号平成26年度防府市一般会計の繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、本年3月の市議会定例会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました防災広報啓発推進事業ほか41事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第14号に対する質疑を求めます。木村議員。

○20番（木村 一彦君） 議案書のページ、14、15です。継続費繰越計算書の2段目、衛生費の中でクリーンセンター整備運営事業（契約モニタリング業務）というのがあります。継続費の総額が1億4,874万4,000円。残った額は、繰越額はわずか、これ2,000円ですか、単位は円ですね。2,000円、わずかしか継続残ってませんが、その額はともかくとして、前もお伺いしましたが、契約モニタリング業務というのはどういう業務で、今どこにやっていたらいいのか教えていただきたいと思えます。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 生活環境部でございます。ただいまの継続費の繰越計算書でございます。クリーンセンターの整備運営事業契約モニタリング業務につきまして

は、建設事業につきましては、昨年、25年度、26年の3月で終了しているわけですが、旧施設の解体事業につきましては、この7月末までをめぐり今工事を行っております。これにつきましては、新しい施設の建設事業を含めて、この事業の全般的なものを日本総研という会社に全てのモニタリングと申しますか、現場管理を含めたモニタリングを委託しておりました。その関係で最終的な施設の解体事業がこの7月まで延びましたので、それに引き続きこのモニタリングも7月までのモニタリングを日本総研のほうにお願いしておるといっていただいております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○20番（木村 一彦君） 日本総研とおっしゃいましたかね。

○生活環境部長（福谷 真人君） はい。

○20番（木村 一彦君） 日本総研というのは、私が承知しておるところでは、いわゆるコンサルタント会社ですよ。この会社が解体事業の管理をしていくということなんですか。今さっきの説明ちょっとよくわからなかった。どういうことなんですか、モニタリングというのは。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 工事そのものの現場監督とかそういったものではございません。このクリーンセンターの建設事業を当初計画いたしました時点で、新しい施設の建設と古い施設の解体を全てひっくるめて工事発注をかけたわけですが、計画的にちゃんと工事が進むかどうかという計画の管理といいますか、モニタリングを委託しております。その中でいろいろ問題点が出てきたときには、日本総研が中心となって、その解決策を考えて順調に工事が進むようになっております。そうした関係で、最終的な旧施設の解体、これまでも全部含めた形での計画の管理監督をお願いしておりますので、今回も7月末までをお願いしておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○20番（木村 一彦君） モニタリングという言葉が最近よく聞くんですが、片仮名とか横文字ちょっとよくわからないんですけども、要は、そうしますと今おっしゃったようなクリーンセンター全体の建設・解体、そういう事業を総体として見ていくと、チェックしていくということだと思っておりますが、それは本来市がやる仕事じゃないんですか。なぜ市がやらないんですか。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） この事業、多額の、防府市始まって以来の大事業と申しますか、そういった規模の事業でございまして、これに係る知識とか経験とか、そういったものが、なかなか防府市、市の職員ではそれがなかなか難しかったということでございまして、この事業を進めるためにはやはり専門的な知識を持つコンサルタントのお力をおかりして、きちんと最後までこの工事ができるような体制を整えなければならなかったという点でございまして。

以上でございまして。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○20番（木村 一彦君） もちろん市の職員が全部、全知全能じゃありませんから、全ての点について知識や経験を持ってるわけじゃないと思います。ある局面ではいわゆるプロの手をかりなきゃいけないと思いますが、しかし、今のお話だと、建設・解体事業そのものは民間会社がやる、そのいわば管理監督、ちゃんとやってるかということは、これまた日本総研という民間の会社にお任せする、プロの知識、経験を持った人にお任せすると。市はそういう知識や経験が、技術もないから、わからんからお任せするということでは、市民の税金をそれこそ市始まって以来の大事業に市民の税金、何百億つぎ込んで、その責任が本当に持てるかと、市として。市はどこをチェックするんですか。もうモニタリング会社、日本総研を全面的100%信頼してお任せするんですか。私はそれじゃあ自治体としての役割を果たせないんじゃないかと、責任が果たせないんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 今議員おっしゃいましたように、この責任といいますか、この事業に対する責任は当然私ども防府市が負うわけでございまして。市の職員も当然かかわっていくわけでございまして、その中で市の職員が、判断をするのは市の職員が当然判断しなければならない点が多くございまして、その中でどうしても知識とか、経験上いろいろなことをコンサルタントに教わるという言い方もおかしいですが、得ながら、そういう判断を当然市の職員はやってきております。

ですから、全てを日本総研に責任を持たして、市の職員は何もしないんだと、そういうことではないということを御理解いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○20番（木村 一彦君） ちょっともう一つ突っ込んでお伺いしますが、今おっしゃったように最終的には市の職員が判断するわけですが、それはどういう形で行ってるんですか。日本総研から当然報告書みたいなものが出てくると思うんですが、それを市の担当部

局が検討してOKと、いや、だめだというようにするんですか、その辺の具体的な手続と
いますか、それはどうなってるんですか。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） ちょっと具体的といいますか、ちょっと例を出します
と、今回、旧施設の解体、今進めておるんですが、本来でしたらこの3月までに終了して
おかなければならなかったものなんですが、特別な、土地の土壌汚染の関係の問題が出た
りしまして、実際の工事をやる業者さんから、こういった問題点が出たんだということで、
ちょっと工事がこのままでは順調に進むことが難しいという話が出てまいりました。その
ときに私どもは、当然市のほうに出てくるんですが、市としてはそれを判断するについて、
やはり市の内部だけの知識だけで判断することが大変難しい問題、今まで防府市、市の中
でそういった問題点を処理した経験がなかったものでございますので、当然それは日本総
研さんとそういった専門の分野の、お持ちの技術の方と相談をしながら、こういった方法
で解決していくべきかというのを協議させていただいて、今回のような、ちょっと工期が
延びる事態にはなったんですが、こういうふうな工事の方法をとらせていただいたとい
う今回の例もでございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○20番（木村 一彦君） 要望ですけれども、だんだん今そういうふうに、市政全体と
して事業を民間に委託する流れが強まっておりますよね。市独自のやる、市の職員、特に
技術職員がやる仕事がどんどん減っている、技術職員も減っているわけですけれども、そ
ういう中で市の力量ですね、いろんな技術面の、それがどんどん失われていきつつあるん
じゃないかと心配してます。そういう点ではぜひ、そういうことはされてないと思います
けど、民間のそういう業者に、全て、私らはわからんからというんで丸投げということじ
ゃなくて、可能な限り市の職員の技術力を継承していく、保持していく、そういう努力を、
そういう民間業者との協議の中でも保持していくような努力をしていただきたいというこ
とで要望しておきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） ほかによろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） それでは、以上で報告第14号を終わります。

次に、報告第15号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） それでは、以上で報告第15号を終わります。

報告第16号平成26年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第17号平成26年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第18号平成26年度防府市公共下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第16号から報告第18号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第16号から報告第18号までの平成26年度の水道事業会計予算及び公共下水道事業会計予算繰越計算書並びに公共下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について、一括して御説明申し上げます。

まず、報告第16号平成26年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報告第17号平成26年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございますが、平成26年度予算に定めた建設改良費のうち、防府市水道事業会計予算では第4期拡張事業及び施設改良事業について、公共下水道事業会計予算では管渠施設整備事業、ポンプ場施設整備事業及び処理場施設整備事業について、お手元の繰り越し計算書でお示しておりますとおりの繰り越したものでございます。

次に、報告第18号平成26年度防府市公共下水道事業会計継続費繰越計算書の報告につきましては、平成26年度予算に定めた建設改良費のうち、平成26年度から27年度までの2カ年継続事業として施工する中関中継ポンプ場機械設備工事及び中関中継ポンプ場電気設備工事に係る経費について、お手元の繰越計算書でお示しておりますとおりの繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第16号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第16号を終わります。

次に、報告第17号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第17号を終わります。

次に、報告第18号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第18号を終わります。

報告第19号契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第19号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第19号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市指定ごみ袋製作業務委託契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第19号を終わります。

議案第58号市道路線の認定、変更及び廃止について

○議長（安藤 二郎君） 議案第58号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第58号市道路線の認定、変更及び廃止について御説明申し上げます。

本案は、新町1号線ほか43路線の認定、新橋大崎線ほか5路線の変更及び中河内尾崎線の廃止をお願いするものでございます。

内容といたしましては、開発道路及び帰属道路に関する41路線の認定、終点の変更及び経過地の編入による4路線の変更、佐波川に架かる大崎橋の供用開始に伴う2路線の認定、1路線の変更及び1路線の廃止並びに主要地方道防府環状線の側道整備に伴う1路線の認定及び1路線の変更でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中敏靖議員。

○14番（田中 敏靖君） 今御説明いただきました新たに認定する道路で、開発道路並びに帰属道路ということがありましたけれど、このうちで地元からの要請に基づいて認定をされた道路はどれでしょうか、教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） 認定路線についてお答えを申し上げます。

開発道路につきましては、既に防府市の名義となっておりますので、地元からの要望はなかったかと聞いております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中敏靖議員。

○14番（田中 敏靖君） 私の過去の経験からしますと、行政のほうから市道にするのには地元の同意をもらってくれとかいうお話を聞いておりました。現在ではそういうことは必要ないというふうに解釈してよろしいですね。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） お答えいたします。

現在では開発が終わった段階で防府市に帰属をお願いをしているということでございまして、既に防府市の名義になってございますので、家が50%以上建ち並んだ時点で市道認定審議を行っておりますので、現在はないものと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中敏靖議員。

○14番（田中 敏靖君） お尋ねしますけれど、今、家が建ち並んだというのはよくわかります。半数以上になった場合には認定しようというのはわかります。しかしながら、それに張りついたそこに居住する方々が全て同意しているとは限らないよと。市道認定することに同意してはおりませんよというようなことがあるよということを言われたことがあるんです。だから、そういうことがもし必要でないのであれば、そのようなことを周知していただきたいということをここで要望しておきたい。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） ちょっと確認でお聞きをするんですけど、今の御答弁の中で、家が50%と言われたように聞いたんですけども、5戸以上ということではなかったですか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） お答えいたします。

市道認定の要件としては5戸以上なんですけれども、その路線のいわゆる公共性が高まったということで、例えば10戸の宅地造成が行われたときに1軒もない状態では市道認定をいたしません。ですから、10戸の宅地造成が行われましたら5戸以上の方がお使いになるということで、公共性が上がったということの判断で一応目安を50%という基準にしております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） わからないので、計算の話をしませんが、10戸であれば50%で5戸になるわけですが、8戸であれば50%だと4戸になるわけですが、そういう場合には現状ではもう8戸の50%、4戸も市道ということで認めていただいているということですか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） 基準では50%というふうにしておりますけれども、今回の、ほぼ80%以上を実際に運用というか、にしておりますので、5戸を目安にしております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 以上でよろしいでしょうか。和田議員。

○1番（和田 敏明君） 済みません、途中で、確認なんですけど、例えばそこの地元の方が1軒でも反対ということがもしあった場合には、どういう処置がとられるんでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） 沿線の御利用の方の同意がないということになりますと、今年度に限ってはそういう例はございませんけれども、認定については審議をして、審議会というのも部内で持っておりますけれども、検討を要すということで、その年の認定路線として御提案をすることはないかと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第58号については、原案のとおり可決されました。

議案第59号工事請負契約の一部変更について

○議長（安藤 二郎君） 議案第59号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第59号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、平成26年2月の市議会定例会で議決を得て、契約を締結し、施工をしております防府市立右田小学校校舎改築（建築主体）工事の請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、公共工事設計労務単価の上昇に伴う、いわゆる「インフレスライド条項」の適用による労務単価等の見直しのため、及び天井の脱落対策を強化する等の設計変更により、工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第59号については、原案のとおり可決されました。

議案第60号防府市個人情報保護条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第60号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第60号防府市個人情報保護条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる「マイナンバー法」の施行に伴い、本市の個人情報保護条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

主な改正内容といたしましては、個人番号をその内容に含む個人情報を、これまでの個人情報とは別に特定個人情報としてその定義を定め、特定個人情報に係る開示、訂正及び利用の停止請求等に関する取り扱いについて、新たに規定を設けるとともに、特定個人情報保護評価制度の創設に伴い、防府市個人情報保護審議会について、その設置目的を改正し、所掌事務を追加するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第60号については、原案のとおり可決されました。

議案第61号防府市税条例等中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第61号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第61号防府市税条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正等に伴い、本市の市税条例及び市税条例等の一部を改正する条例について、所要の改正等を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、いわゆる「マイナンバー法」の施行に伴い、市税に関する書類にマイナンバーを記載することとするもの、協定避難施設等に係る固定資産税の課税標準の特例について地域決定型地方税制特例措置、いわゆる「わがまち特例」の導入に伴い、特例割合を定めるもの、環境性能に応じて三輪以上の軽自動車の軽自動車税を軽減するもの、旧3級品の製造たばこに係る市たばこ税の特例税率を廃止するもの等のほか、条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第61号については、原案のとおり可決されました。

議案第62号防府市空き家等の適正管理に関する条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第62号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第62号防府市空き家等の適正管理に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、今後の本市の空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、当該法律に定められた空家等対策計画を策定する

こと及びこの計画に係る協議を行うための空家等対策協議会を設置することについて規定するとともに、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。山本議員。

○13番（山本 久江君） 第4条関係、空家等対策計画でございますけれども、防府市のいわば空き家対策の柱となる計画でございます。ここにも書いてありますように、総合的かつ計画的に空家等に関する施策を実施するために必要だと。市民も大変この計画については望んでいるわけでございますけれども、この計画の策定については、以前御説明がありましたように実態調査を踏まえて、それから5条に規定する対策協議会を設置をし、諮っていくということで、この計画そのものはいつごろまでに仕上げていくという執行部のお考えでございましょうか、その点お尋ねをいたします。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 山本議員さんの御質問でございますが、この計画策定につきましては、先ほどおっしゃっていただきましたように協議会に諮って慎重に進めていきたいというふうに考えております。

この計画は当然、空き家に対する例えば支援制度とか、逆に罰則制度とか、そういったものを防府市、我が市に即したものをつくってまいりたいと考えておりますので、できましたら早い時期には策定したいとは考えておりますが、どうしても実態調査が完了するのが10月になります。その10月以降にこの計画を策定を開始いたしますので、今年度中の策定はちょっと無理かなというふうに考えておりますので、28年度のできるだけ早いうちに、これが策定できればというふうに私どもも一生懸命、今考えているところでございます。

○議長（安藤 二郎君） 山本議員。

○13番（山本 久江君） 続きまして、第5条の空家等対策協議会についてでございますけれども、基本的な考え方だけ教えていただきたいんですが、協議会は委員15人以内で組織をしていくということで、従来から市の協議会と女性委員を積極的に登用していく。国の方針も30%以上ということでございますけれども、このあたりの考え方をお尋ねしておきたいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 協議会における女性委員さんということでございますが、この特措法に基づいて私どもも協議会を設置していこうと考えております。

特措法の中で委員さんの大体の選出母体といいますか、そうしたものがあ程度定めら

れておりますので、それに基づいて私どもも委員さんをお願いしたいなというふうに考えておりますので。その中で女性委員さんがいらっしゃる母体があればあれなんです、例えば法務関係ですね、法務関係とかいうとなかなか難しいのかなとか思ったりもしますし、建築関係とかいうのもなかなか難しいかなというふうな、ニュアンスはありますが、これはわかりませんが。

ただ今度、福祉とかその他の関係で例えば公募委員さん、公募委員さんは当然、私ども、今2名を考えておるんですが、当然お一人は女性の委員さんを、当然として考えておるところではございます。その他、選出母体の中で女性委員さんがいらっしゃるような母体がありましたら、できるだけ女性委員さんということでの御協力は求めてまいりたいとは考えておりますが、ちょっとその辺のところはまだ未定ではございますが、できるだけ女性委員さんに入っていただきたいという気持ちはございます。

○議長（安藤 二郎君） 山本議員。

○13番（山本 久江君） 現在、対応すべき件数でございますけれども、どの程度あるか把握しておられればよろしく申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） ただいま私どものほうにお寄せいただいている空き家として処理しなければならない件数といたしましては、今年度、5月末現在の数字でいきますと109件の件数を抱えております。（後刻訂正あり）当然、毎年毎年たくさんの御相談をいただいているわけでございますが、わずかながらでも解決していくものもございしますが、なかなかやはり継続、継続という形で今積み上がっておりますのが109件というものでございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございせんか。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） これは空家特措法が本格施行されるということに基づいて計画と審議会を新たにつけ加えるということと、空き家という言葉の「き」の字を、特措法ではありませんので、漢字だけにすると、平仮名をですね、いう中身になると思うんですが。この特措法と条例とで、特措法で定めておることがほかにもあるわけですね、条例で定めていない。そういった問題について、それは特措法があればそれで済むわけですが、そうやって特措法があれば済むという考えでいけば、今この現行の条例で不要なものも出てくるのか、あるいは特措法と同じように条例もそういった記述を加えたほうがいいのか、その辺の本格的な条例改正というものを私はする必要はあるんじゃないかと思うんですが、その辺についてはいかががお考えでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） ただいま田中議員さんのおっしゃるとおりでございます。私どもも、この私どもが持っております空き家等の適正管理に関する条例、これを最終的にはきちんと整備したものにしなければならないというふうに考えております。

ただ、この条例の中で、ぜひとも私どもは——最終的な条例改正になるんですが——の中に含めなければならない、記載しなければならないのは、このたび計画しております、この計画ですね、空き家等の対策にする防府市としての計画をどういうふうにつくっていくのか、どういった計画ができていくのか、それに基づいて防府市がどういうふうな施策を行っていくのかというのをきちんと策定、決めた上で最終的な条例改正を行いたいと考えております。

ですから、今のところ特措法と私どものほうの条例に完全にそごが出ておるという点はちょっと見当たらなかったものでございますので、今回、この計画の策定の義務づけと、それにまつわる協議会の設置を条例にきちんとうたわせていただいて、これに基づいて策定した計画に沿って最終的な条例改正をきちんとつくりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第62号については環境経済委員会に付託と決しました。

議案第63号防府市水産総合交流施設設置及び管理条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第63号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第63号防府市水産総合交流施設設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、本年4月15日に防府市水産総合交流施設が国土交通省において道の駅「潮彩市場防府」として登録されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、防府市水産総合交流施設の事業に地域情報及び観光情報の提供に関する事及び道路利用者の利便性の向上に関する事を加えるもの並びに施設の位置の表記を改めるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第63号については、原案のとおり可決されました。

議案第64号防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する 条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第64号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第64号防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、下水道法第4条第1項の規定による事業計画に定めた公共下水道事業の「予定処理区域」を変更したことに伴い、「計画処理人口」及び「計画1日最大処理水量」を改めようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 議案の提案理由では、予定処理区域を変更したというふうにしか書いてありませんが、これがどこになるのか、上下水道局のホームページを見ますと、富海の北側あるいは中関の一部、西浦の一部、それから新たに大道ということが変更・追

加ということで示してありますが、それでいいのかどうか少し確認をさせていただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 上下水道局長。

○上下水道局長（清水 正博君） お答えをいたします。

ただいま議員さん言われましたとおり大道地区及び富海地区、西浦地区、新田古浜地区の市街化区域を処理区域として拡張いたしましたものでございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 富海、西浦、それから中関については、もう既に一部がそういった計画にされておりますので、その延長線上ということになると思いますが、大道については新たに加えるという形で、これまで大道についてはどのような形にするのがいいのかと、早くしてほしいということもひっくるめてございました。これまでの議会の答弁を過去のをいろいろと調べてみますと、山口市の大海だとか——秋穂地区ですね、それが計画をされておるので、それと山口道につなぐというようなことも一つ考えられると。あるいは、この大道については新たに処理施設をつくらなければならないのではないかと。今水道局のホームページに示されております事業計画だと、これは処理施設をつくるのではなくて、大道から佐野を通して佐波川を渡るというような、そういった送水管、それを新たに設備するということが処理場のような物はつからないということになっておりますが、こういったような形で計画をされていると。

そして、議会の中でこれまでに市町村設置型の合併浄化槽、このほうが早くできるし、それから希望する所にもできるということで、私も一般質問で取り上げたこともありますし、そのほか複数の議員がそういったことも取り上げております。その辺の費用的なものですね、大道について新たに考えられるわけですから、この辺の計算をされたのか、その辺のことについてあわせて御答弁いただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 上下水道局長。

○上下水道局長（清水 正博君） 施設の建設に係りますコストは、将来的な事業計画にも影響を及ぼしますので、大道地区で単独処理するほうがいいのか——市町村設置型の浄化槽ですね、今言われました。あるいは防府地区へつなぎ込んで、浄化センターで合同処理するほうが効率的なのか、このたび計画を見直す過程におきまして慎重に検討いたしましたところでございます。

その結果、施設の建設に係る初期投資費用は、単独処理が約26億円に対しまして、合同処理が約26億1,000万円と、ちょうど1,000万円ほど高くなりますが、減価

償却費相当額や、あるいは後年のメンテナンス費用等も含めてコスト計算をいたしますと、単年度当たり勘案した経費の額は、単独処理で7,020万円に対しまして、合同処理5,840万円となりまして、合同処理したほうが将来にわたって有利であると判断し、変更いたしましたものでございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） わかりました。市町村設置と、それからそういった下水道につながるということと、一長一短だけれどもその辺で判断をされたということでもありますので、その経過を尊重したいと思います。

それで、これは今度、上下水道局ではなくて産業振興部の範疇になるかもしれませんが、過去の議会の一般質問、平成19年3月の大村議員の一般質問の中で、大道地域の農業集落排水事業についてお尋ねがありました。それに対する市の執行部の御回答は、大道地域における農業集落排水事業についてお答えしますということで、大道地区における圃場整備完了地区は大道北、小俣、岩淵、上田、真鍋の4地区となっておりと、今はちょっと若干変わっておるかもしれませんが、平成19年でありますので。この地域については農業集落排水事業の対象地域となりますと。今後、大道地区における公共下水道との調整や合併処理浄化槽との経済比較と地域の実情に適した効果的な整備を検討してまいるということで、合併処理浄化槽との経済比較、公共下水道との調整ということで当時言われております。

公共下水道がこういう形で、市のホームページには5年以内に――ぐらいな形で5年から7年と書いてありましたが、5年から7年で工事が完了するということでもありますので、過去についてこういう問題が出されておりますので、市長部局におかれましても農業集落排水事業ですね、大道地域の、これを検討する段階になったのではないかとということだけ申し上げて質疑を終わります。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可

決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第64号については、原案のとおり可決されました。

議案第65号防府市水防条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第65号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第65号防府市水防条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、水防法の改正に伴い、本市水防条例について所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第65号については、原案のとおり可決されました。

議案第66号防府市大平山索道設置及び管理条例の廃止について

○議長（安藤 二郎君） 議案第66号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第66号防府市大平山索道設置及び管理条例の廃止につい

て御説明申し上げます。

防府市大平山索道事業につきましては、本年2月に、防府市大平山索道事業方針検討協議会から「大平山索道事業については、廃止の方向で検討されたい」との内容の意見書が提出され、本市において、「大平山索道事業の存続は極めて困難なものであり、廃止もやむを得ない」という方針を決定いたしました。

これを受けて、本年3月31日付で鉄道事業法の規定により、国に対して索道事業の廃止の届出をいたしましたので、これに伴い、条例を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。松村議員。

○23番（松村 学君） ただいまの議案に対しまして、3月議会でも冒頭、市長より御報告がありまして、このたび廃止の議案が出てきたということでございます。

以前も大体、方向性、いろんなスケジュール等々もちょっとお聞きしたんですけども、あれからまた時間もたっておりますので、今後の撤去したりするようなスケジュールとか、それに対する金額、また、駅がありますけど下のほうの駅、あそこへ大分駐車場等敷地もございしますが、今後の利用計画等々、また、市長も御公約されておりますけど山頂公園の充実等々言われておりますけど、実際、今後また、これについても具体的にどのように進めていくのか、4点、御確認をさせていただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 詳細にわたっての答弁は担当から申し上げさせますが、基本的には、まず山麓にある駐車場を今後も有効活用をしていきたい。この5月の連休の折にもマイクロバスをピストン輸送する形でお客様を送迎いたしました。私も孫たちと一緒に乗りましたが、随分の利用者がおられるところでもございます。

そして、山頂公園の充実につきましては、広大な公園でございますし、防衛施設庁の多額の補助金も頂戴して整備をし、市民にも喜ばれている公園でございますので、今後もこの維持管理に鋭意努めるとともに、今後さらに山頂公園を充実していくことについても、広く多くの方々の御意見を求めてまいりたいと、かように考えているところでございます。

したがいまして、山頂までは歩いて行かれる方々、あるいは自動車で行かれる方々等あるわけでございますが、いずれの方々の安全も十分管理していけるように所々検討を加えておくよう命じているところでございます。

詳細につきましては、担当より答弁いたさせます。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、私のほうから工事のスケジュール等につい

てお答えします。

本年度は、いわゆる支索、ロープの撤去を近々入札をしますので、やります。これが当初の予算より少し安くなります。本来であれば、ことし1索のロープと支柱のほうも考えておりましたが、実は支柱のほうはいろいろ検討しましたが、市内業者でもできるということで、もう一度見積もりをとりましたら、当初の予算よりは少し高くなりますので、今年度の予算ではできませんので、これは来年度に回したいと思います。支柱は、いわゆる下の部分のはのけて、出ている分だけを切って撤去するという形にしたいと思っています。

それとあと、山頂公園のほうですけど、現在ありますゴンドラを山頂の機械室のほうに入れ込んで、博物館ではないですけど皆さんに記念館的なものとして見てもらうような形の整備は、これは来年になりますけど、していきたいと思っています。

それと、山麓のほうの駅がありますが、この中にはトイレもありまして、現在いろいろ登山される方が使われる状況にありますので、これは登山客のために、トイレを活用してもらうために残しておこうと思っています。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○23番（松村 学君） 答弁が漏れちよるがあるので、もう一回御確認しますが、予算が大体どれぐらいかかるかということと、あと何年ぐらいかけてこれを完全撤去していくというふうに考えられているのか。それと、できましたら私も少しお聞きしたことがありますけども、山頂公園を充実するために、新たに何か計画されているものがあれば教えていただきたいと思います。3点お願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 金額的なことも申し上げます。ことし、これから支索の撤去がありますが、多分4,300万ぐらいかかるんじゃないかと思っています。これをやりまして来年は支柱の撤去、これが約3,000万円ぐらいかかるとしています。

それと今言われました山頂公園の充実ですけど、これにつきましては、さっき言いました、いわゆるゴンドラを入れて記念館的な整備をしますが、それにあわせて周辺の遊具等の整備も、これは市長もおっしゃいましたが、こういった形でするかは、今検討しているところです。

以上です。（「撤去は何年」と呼ぶ者あり）ですから、ことしがロープ、来年が支柱の撤去ですから、いわゆる索道施設については来年度で終了いたします。

○議長（安藤 二郎君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第66号については、原案のとおり可決されました。

議案第67号平成27年度防府市一般会計補正予算（第4号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第67号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第67号平成27年度防府市一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億6,736万7,000円を追加し、補正後の予算総額を423億7,590万9,000円といたしております。

次に、第2条の継続費の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、西浦小学校改築事業につきまして、総額及び年割額を変更するものでございます。

次に、第3条の債務負担行為の補正につきましては、5ページの第3表にお示しいたしておりますように防府市水産総合交流施設指定管理経費につきまして、平成32年度までの債務負担行為を設定するとともに、県事業であります「三田尻中関港港湾整備事業」の負担金につきまして、平成56年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

次に、第4条の地方債の補正につきましては、6ページの第4表にお示しいたしておりますように、林道整備事業及び学校教育施設等整備事業にかかわる限度額を変更するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりまして御説明を申し上げます。

まず、歳出につきまして、その主なものを御説明申し上げます。14ページをお願いいたします。

まず、上段の2款総務費1項総務管理費2目財政調整基金費につきましては、平成26年度の決算見込みに基づきます繰越金の2分の1相当額に当たります7億円を、積立金といたしまして計上いたしております。

次に、16目地域振興費の生活交通対策事業につきましては、有限会社野島海運に対します離島航路補助金の国庫補助金の増額に伴いまして、県・市が負担する補助金の減額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、県補助金の減額をあわせて計上いたしております。

次に、20目スポーツ振興費の地域スポーツ人口拡大推進事業につきましては、地域スポーツにかかわる人口の拡大及びスポーツによる地域の活性化を図るために、山口国体・山口大会におきまして本市で開催いたしました競技を推進するための経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この事業に係る県補助金を、あわせて計上いたしております。

次に、同じページ下段の2款総務費3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳管理業務につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴います、社会保障・税番号制度の導入に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この事業に係る国庫補助金等を、あわせて計上いたしております。

次に、16ページ上段の3款民生費1項社会福祉費4目高齢者福祉費の介護保険事業特別会計繰出金につきましては、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業のうち、在宅医療を推進する事業につきまして、県の全額補助の事業に採択されたことに伴いまして、介護保険事業特別会計繰出金の減額を計上いたしております。

次に、5目障害者福祉費及び下段の2項児童福祉費2目子ども・子育て支援費並びに3目のひとり親福祉費につきましては、社会保障・税番号制度の導入に伴いますシステム改修に係る電算事務委託料の増額を計上いたしております。

次に、5目児童福祉施設費の留守家庭児童学級運営事業につきましては、勝間小学校内に、留守家庭児童学級を1学級増設する経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この事業に係る国・県補助金及び使用料等を計上いたしております。

次に、18ページ上段の3項生活保護費1目生活保護総務費の生活保護関係業務及び中段の4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費の健康増進課管理経費につきましては、先ほどと同じく、社会保障・税番号制度の導入に伴いますシステム改修に係る電算事務委託料の増額を計上いたしております。

次に、同目保健衛生総務費の、と場事業特別会計繰出金につきましては、給水設備の更新に伴います、埋設杭の撤去工事に係る経費といたしまして、と場事業特別会計への繰出金を計上いたしております。

次に、4目環境衛生費の市営墓地管理事業につきましては、市営中河原墓地の駐車場整備に係ります経費を計上いたしております。

次に、同じページ下段の6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の園芸作物の生産機械整備事業につきましては、農事組合法人切畑ファームによります主穀用の共同利用機械の導入経費に対します補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この事業に係ります県補助金をあわせて計上いたしております。

次に、6目地籍調査費の地籍調査事業につきましては、久兼地区における事業を進捗させるため、調査委託料の増額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、県からの内示に伴いまして、この事業に係る県負担金の減額をあわせて計上いたしております。

次に、20ページ上段の2項林業費2目林業振興費の林道開設改良事業につきましては、公共工事労務単価の改定及び概算設計の見直しに伴い、林道地吉線の施設整備工事費の増額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この事業に係る地方債の増額をあわせて計上いたしております。

次に、2段目の3項水産業費2目水産振興費の水産総合交流施設管理運営事業につきましては、潮彩市場防府を「道の駅」として登録、運営するための経費を計上いたしております。

次に、同じページの3段目の7款商工費1項商工費2目商工振興費の中小企業育成事業につきましては、防府市中小企業振興基本条例の施行に伴いまして、条例に規定されております防府市中小企業振興会議の運営に係る経費を計上いたしております。

次に、同じページの下段の8款土木費5項港湾費1目港湾建設費の港湾整備関連事業につきましては、三田尻中関港の「みなとオアシス三田尻」の本登録に伴います式典の開催に係る経費を計上いたしております。

次に、22ページ中段の6項都市計画費1目都市計画総務費につきましては、先ほど御審議いただきました議案第62号防府市空き家等の適正管理に関する条例の改正に伴いまして、空き家等対策の推進を図るため、空き家等対策協議会の開催に係る経費を計上いたしております。

次に、同じページの下段の10款教育費1項教育総務費3目教育指導費の小中学校研究事業につきましては、土曜授業の一層の充実を図るため、本年度、国の指定を受けました市内4校におきまして、「学力の向上」と「地域・家庭との連携強化」に資する実践研究の経費を計上いたしております。

また、ふるさとやまぐち生活体験活動推進事業につきましては、本年度、県の指定を受けました小野小学校におきまして、中山間地域での民泊体験や自然体験等を通じまして、「ふるさとを愛する心」や「命を大切に作る心」を育成する活動を実施する経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、これらの事業に係る県補助金等をあわせて計上いたしております。

次に、24ページ上段の2項小学校費3目学校建設費の西浦小学校改築事業につきましては、計画面積の増及び建築単価の変動に伴いまして、事業費を見直すとともに、工事の進捗によります継続費の年割額の変更に伴いまして、改築工事に係る経費の減額を計上いたしております。

また、給水管の口径変更に伴います給水負担金をあわせて計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金及び市債の減額等をあわせて計上いたしております。

次に、同じページ中段の5項保健体育費2目学校給食費の学校給食実施事業につきましては、野島中学校の給食調理員につきましては、島内での雇用が困難となりましたため、本土在住の調理員を雇用したことに伴いまして、通勤に係る旅費を計上いたしております。

次に、同じページ下段の14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を8億2,023万5,000円といたしております。

次に、歳入でございますが、歳出で御説明を申し上げます以外の補正につきましては、その主なものを御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。上から3段目の20款繰越金につきましては、平成26年度の決算見込みに基づきまして、14億円を計上いたしております。

以上、議案第67号につきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 議案の20ページ、21ページ、商工費ですけれども、中小企業育成事業という形で、予算（案）の概要で少しその内容について説明をされておりますが、議員が提案いたしました中小企業振興基本条例の施行に伴い、基本計画を、策定に取り組むということで、執行部におかれまして、こういう形で中小企業の振興策をつくっていただくということに敬意を表したいと思います。この基本計画策定に取り組むということですが、これはどれぐらいの年度で取り組まれるのか、この27年度で計画が策定される予定なのか、28年度にずれ込むのか、この辺について、わかればお答え願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 審議会等、会議を設けまして基本計画をつくっていくわけですけど、27年度中につくる予定でございます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。山根議員。

○9番（山根 祐二君） 予算書の23ページですが、小中学校教育研究事業のところ、先進地視察ということで聞くんですけども、先進地の視察先、また、その実践内容というのがもう決まっているんでしょうか。決まっていれば教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） 一応決まっております。これは小野小学校が萩市の農林水産漁業者でつくります萩ツーリズム協議会の民泊、ホームステイをしまして、海のいろいろな体験をするということが決定しております。（後刻訂正あり）

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山根議員。

○9番（山根 祐二君） 土曜授業のあり方ということで、4校で実践するわけですが、その具体的な実践内容というものはまだわかっていないんでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） 土曜授業につきましては、昨年度は小野小・中学校、大道小・中学校の4校が小・中連携の視点から、月1回の土曜授業の研究指定ということで、県の研究指定の委託をいただいております。

このたび県から指定されましたのは、こちらのほうに、もう一つのほうの書類のほうに書いてございますが、主要事業の概要の10ページ目になります。松崎小学校、新田小学校、牟礼中学校、右田中学校の4校となっております。この4校が指定されました理由に

つきましては、いずれも小・中学校の校区が入り混じっているところということで、複数の小学校と中学校による協育ネット——協力の協に教育の育、協力して育むという字でございしますが、このネットを効果的に運用したり、学校運営協議会の合同開催をしているという、そういうコミュニティ・スクールとの関連からこのたび県の指定を受けております。以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。山下議員。

○4番（山下 和明君） 19ページの、先ほど、環境衛生費の中で中河原墓地の駐車場のことで説明がありました。この件につきましては地元のほうからも、またそういった要望等もあったところで、ようやく駐車場が確保できるということで以前の議会質問でも前向きな御回答をいただいております。

これは、土地購入費ということで具体的に出てきたわけですが、これは何坪の土地で、坪単価どの程度なのか、駐車台数は何台確保できるのか。それとあわせて工事の完了といましようか、ことしの8月の盆というか、そうしたときにはお参りも多いかと思いますが、その辺のスケジュールについて伺いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） ただいまの御質問でございますが、中河原墓地の駐車場、大変お待たせいたしました。やっと準備ができる状況になってまいりました。

土地の面積につきまして、ちょっと今詳しい、手元に資料を持ち合わせておりませんが、たしか460平方メートルということでございます。ですから、単価でいきますと、1万9,000何がしかになるかと思っております。

大体、今私どもが設計といいますか、図面的に考えておりますのが、大体13台程度は確保できるではないかというふうに考えております。

それと、時期でございますが、今から所有者の方と土地購入で御相談といいますか、折衝させていただいて、それから契約ということになりますので、どうしてもちょっと8月には、大変申しわけございませんが、間に合いませんが、できるだけ早く完成はしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 当初予算でたしか土地購入の査定というか、その辺の予算もついておったかと思っております。6月議会でこのような駐車場の購入ということになってきているわけでありましてけれども、できるものなら、やはり一番混雑するというか、地域住民からすれば一番路上駐車というか、その辺の迷惑駐車がありますので、できれば間に合わせ

るというか、その辺の利用ができるというか、砂利をとるか、碎石等でも可能じゃないかなと思うんです。最終的にはアスファルトで整備されるやと思いますけれど、できるものなら、この8月の盆の期間、利用できるように努めていただけたらと思いますので、お願いをしておきます。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 承知いたしました。確かに土地の所有者の方にはこういった私どものほうの考え、計画がございますというお話はちょっと打診だけはさせていただいておるわけでございますが、実際、新年度に入りまして、土地の鑑定、評価の鑑定をさせていただいて、この金額が決まって、この議会で御承認いただいて事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、具体的なお話は所有者の方とはこれからという形になりますし、私ども今この工事、駐車場そのものも、今議員さんおっしゃいましたような碎石を引いて転圧をかけるという形での駐車場を今考えておるところでございます。

ですから、期間的にはそんなにはかからないと思いますので、土地購入ができれば、工事のほうにもできるだけ早い時期にはかかりたいとは思っておりますが、なかなか、もう6月も中旬でございますし、ちょっと8月のお盆に間に合うことがちょっとどうかなというところはございますので、そのようなところは申しわけございませんが、御容赦いただければと存じます。できるだけ早く進めてまいりたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） よろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第67号については予算委員会に付託と決しました。

議案第68号平成27年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第69号平成27年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第68号及び議案第69号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第68号及び議案第69号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第68号平成27年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、6ページをお願いいたします。

歳出につきましては、給水設備の更新に伴います埋設杭の撤去工事の経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る繰入金をあわせて計上いたしております。

次に、議案第69号平成27年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、14ページをお願いいたします。

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費につきましては、国、県から、地域支援事業交付金を受けて実施することとしておりました在宅医療を推進する事業につきまして、県が全額を補助いたします地域医療再生計画推進補助金の対象事業に採択されたことによりまして、財源の組み替えを計上するとともに、この事業に充当されることとなっております介護保険料を、介護給付費準備基金積立金に計上するものでございます。

以上、議案第68号及び議案第69号につきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対して一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第68号については環境経済委員会に、議案第69号については教育厚生委員会にそれぞれ付託と決しました。

生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 申しわけございません。先ほど空き家条例の改正の中で山本議員さんより御質問いただきました最後の御質問でございますが、ただいま私どもが抱えておる相談件数はという、109件と申しましたが、これは大変申しわけございません。この3月末で109件でございました。それ以後、5月末までにまた6件の新たな相談がございましたので、実際には現在115件の案件を抱えております。大変申しわけございません。訂正させていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） 先ほどの答弁で訂正が一つございます。山根議員さんからの御質問で、私のほうから、小中学校教育研究事業の先進地視察の視察先はという質問に対しまして、隣のふるさとやまぐち生活体験活動推進事業の視察先を間違えて申し上げておりました。小中学校研究事業につきましては、まだ先進地視察先は決定しておりませんので、こちらでただいま改めましておわびと訂正申し上げます。申しわけありませんでした。

○議長（安藤 二郎君） いいですか。総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 先ほどの報告第11号文化振興財団の雑収益につきましての御説明ですが、確かに自販機の設置手数料もございますが、大きなものとしたしましては、他館のチケットの販売手数料が、26年度決算で言いますと約200万円程度入っております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。

○議長（安藤 二郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、6月22日午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願います。

午後0時17分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年6月17日

防府市議会議長 安藤 二郎

防府市議会議員 藤村 こずえ

防府市議会議員 清水 浩司

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年6月17日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員